



第370号

**社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33

電話 (088) 636-1234(代)

発行責任者 松原 義輔

編集者 原岡 艶甲

田村環境総局長に要望書提出 関係機関で浄化槽の課題を協議



県環境技術センターは、1月17日、松原会長以下執行部が県庁に田村環境総局長を訪ね、『県市町村等浄化槽連絡協議会の開催について』の要望書を手渡した。

これは、昨年10月に管理技術委員会から松原会長宛に報告された事項を11月19日の理事会で審議、全会一致で議決されたものである。

席上、松原会長から、『昨年は法定検査で新聞紙面や県議会を賑わせたが、検査だけでなく、保守点検・清掃も含め設置者に確実に維持管理をしていただくためには、県・市町村、検査機関、そして業界がスクラムを組まなければならない。そのためには、関係者が一堂に会し、浄化槽に限定した話し合いをするための協議会の開催が必要と考えている』と要望の趣旨を説明した。

県ゴミゼロ推進室からは、実際に県民局単位で、『環境行政連絡協議会』として開催しているとの報告もあったが、田村総局長から『検査機関と県は切っても切れない関係にあり、当然話し合いの場は必要と考えている。しかし、それが市町村長をメンバーとした協議会を想定しているのか、それとも実務者が集う会を別途立ち上げるのがよいのか』との質問があり、会長は『名前も大事だが、より実効性のあるものにしていただきたい』と返答した。県は、今後、県民局で現在開催している環境行政連絡協議会との関係、構成メンバー等を整理・検討し、なるべく早く回答したいと答えた。

要望書の内容は次のとおり

平素は、センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、徳島県の水環境を保全する上で、下水道と並び、大変重要な役割を担う浄化槽ですが、その維持管理については、関係各位の努力にもかかわらず、今なお適正を欠く場面が数多く認められます。

これら浄化槽法第8条・9条・10条に違反した無管理・無清掃等不適正浄化槽からの放流水による公共用水域の水質汚濁、公衆衛生の悪化が顕在化しておりますが、未だ効果的な解決の手立てを見い出せていないのが現状であります。

この問題を解決するためには、これまで行われてきたような関係業者の営業努力や検査機関の啓発活動だけでは限界があり、また行政からの指導だけでも十分

な効果を得ることが出来ないことは明白であります。

やはり、行政と業界が緊密に連携し、車の両輪のごとく協調して浄化槽の適正な維持管理の推進を図る必要があります、そうすることで最大・最良の効果が得られることを確信しております。

しかしながら、これまでも行政連絡協議会という名の議論の場は存在していましたが、実態としては市町村に対する県側からの連絡・報告といった内容が主になっており、現場担当者間の十分な議論が交わされておりました。

これでは関係者の間の緊密な連携や協調は、到底不可能であり、その結果として、今なお多数の浄化槽が不適切な維持管理状態で使用され続けております。

これまでの経緯を踏まえ、県からの一方的な指導や協力依頼だけでは、一般住民や関係業者、また市町村担当者の持つ不満や不信感は解消されず、協力は得られないと思われるため、まずは関係者が膝を交えて話し合うことが重要であり、その場で県・市町村・センターの三者がそれぞれの立場で問題点を洗い出し、それぞれの責任分担を明確にし、無管理放置浄化槽の撲滅や不適正施設の改善等を積極的に進めるべきではないかと考えております。

そこで、表記協議会の開催について以下のとおり要望させていただきます。

徳島県浄化槽取扱要綱第3条に定めるとおり、県・市町村及び環境技術センターが密接な連携を保つため、東部保健福祉局・各総合県民局単位で、県と管内市町村、そして環境技術センターが集まり、三者が浄化槽の問題に限定して話し合う県市町村等浄化槽連絡協議会を定例会として、6月を超えない範囲で年度に2回以上開催して下さるよう強く要望いたします。

また、その前段として、同要綱第3条3項で定められている県市町村等浄化槽連絡協議会実施要項を早急に策定または改正し、当センターから、各部門（施工・保守点検・清掃・法定検査）の代表者が出席し、意見を述べる事が出来るよう規定していただくことを重ねて要望いたします。

業務の安全・発展を祈願

会長・副会長が訓辞



県環境技術センターは、1月4日、全職員70名（支所除く）を集め、仕事始めの式を執り行った。

まず、仕事はじめ式の前に、1階駐車場において、地元八幡神社の野村宮司によりご祈祷が執り行われた。

ご祈祷は、まずはお清めをし、宮司の祝詞奏上（のりとそうじょう）の儀のあと、役員・幹部職員の玉串拝礼（たまぐしはいれい）の儀と続き、最後に、検査用車両の交通安全、会員・職員の健康、業務の発展を祈願した。

ご祈祷のあとは、4階会議室に移動し、松原会長、山田副会長、井内副会長、大坂会計理事から、それぞれ、新年のご挨拶をいただいた。

松原会長は、昨年は、徳島新聞の読者の欄に、検査やセンターに対する投書が数多く掲載された。

今年は、拒否に負けずに、プライドをもって、粘り強く検査を推進してください。続いて山田副会長からは、私は新年早々事故に遭いかけた、皆さんは事故のないよう、運転には充分気をつけて業務に励んでください。

同じく、井内副会長からは、設置者への適切な説明と応接を、大坂会計理事からは、今年は、皆さんにまず笑顔で設置者の方に接してほしいと思います。設置者にきついことばを言われても、常に笑顔を絶やさないように、そして検査には親切丁寧に接客をしてください。などと挨拶があった。



マナー講習でクレーム対処法・回避法を勉強

県環境技術センターでは12月21日、センター会議室にて、各コース3回目のマナー講習を開催した。

今回は、理事からの希望もあり、理事の皆様にも参加を呼びかけて開催した。

講師は前回同様、カラーコンサルタント・ビジネスマナー講師の福永由里子先生であり、内勤向け講習、外勤向け講習に分けて開催した。

当センターの基幹業務である法定検査は、検査受検に理解を示してもらえない設置者からの、問い合わせやクレーム（検査制度によるもの含む）が多い。職員は、常に電話や接遇の際、対応に苦慮している。

今回の講義内容が、「クレーム対応について」ということもあり職員全員が熱心に学んだ。

外勤の部の講習では、検査員が実際にあったクレームの例を実演し、その対応の方法を学んだ。

講義では、今までの業務の中で、クレームやトラブルとなった事項を洗い出し、そこに含まれる原因が何かを一つ一つ見直して行くこと、まずは内部から見直すべき点を改善することを教えて頂いた。

また、日頃からの電話や検査勧奨のための接客において、相手に与える第一印象が非常に大切であること、これがトラブルを大きくするかどうかの分岐点であることも教わった。

あいさつやおじぎの仕方などの基本が、相手に不快なく自然に出せるよう、また初心を忘れないよう、今後も引き続いて講習を続けていく予定である。



クレーム対応の実演

お知らせ

◎保守点検技術講習会を開催します。

県浄化槽の設置及び維持管理要領第11条に基づく講習会を下記のとおり開催します。保守点検業者の方は受講してください。

日時：平成23年3月3日(木) 午後1時20分

場所：徳島グランヴィリオホテル

《水質検査機器展同時開催》

第20回阿南活竹祭開催

今年も次のとおり「阿南活竹祭」が開催されますので会員の皆様のご参加をお願いします。

日時：平成23年3月20日(日) AM9:30～

場所：阿南市市民会館

内容：特産品まつりやマグロの解体ショー、活竹鍋の無料配布など



県環境技術センターは、12月23日、毎年、恒例になっている、とくしま動物園での広報活動を行った。

この活動は、5年まえに穴吹川で発見された、サンショウウオ（絶滅危惧種）が生態系の違いから、とくしま動物園に保護されたことをきっかけに毎年実施しており、今年で5回目となる。

当日は、この「オオサンショウウオ」が提示されている展示室を訪れる子ども達を対象に、サンショウウオを主人公にした絵本やマンガを配布し、「きれいな川を守ろう、水を大切にしよう！」と子供たちに呼びかけた。

この日の動物園は、天気も良く、クリスマスで入園が無料となっていたことや、動物のえさやり、紙芝居などのイベントも開催されていたため、約1,543名の入園者にぎわった。

子供達は、センターで作成したオリジナル教材の



アンケート



「※生物のお家さがしゲーム」で遊びながら自然に棲む生物を知ってもらい、生物が生きていくためにはキレイな水が必要であることを楽しく学んだ。

また、同伴の保護者の方には、法定検査等に関するアンケートを実施し、158名の方から回答をいただいた。

四国の浄化槽出荷台数 2.3%の微増

22年4月から12月まで

(社)浄化槽システム協会は平成22年度4月から12月までの小型合併浄化槽の出荷台数を発表した。

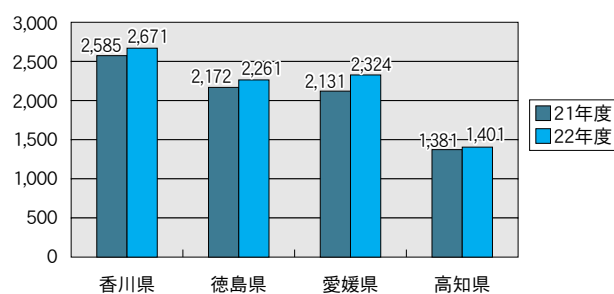
浄化槽出荷統計によると、22年12月までの出荷台数は5人槽～10人槽が103,097基で、前年比0.9%減。また、11人槽～50人槽は同6,070基で1.6%減、全体では、109,167基で0.9%減となった。(表-1参照)。

四国地区では四県とも前年度を上回り、全体で0.2%微増となった。

表-1 平成22年度(4月～12月)
小型合併浄化槽 工場生産出荷台数(ブロック別)

ブロック	5～10人槽		11～50人槽		合計	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
北海道	1,600	91.5%	125	108.7%	1,725	92.6%
東北	9,376	93.8%	497	98.4%	9,873	94.0%
関東甲信越	30,945	98.1%	1,592	101.3%	32,537	98.3%
北陸	1,686	88.1%	97	85.8%	1,783	88.0%
中部	17,602	102.2%	1,153	92.1%	18,755	101.5%
近畿	6,583	98.7%	402	88.4%	6,985	98.0%
中国	8,295	99.6%	434	98.4%	8,729	99.6%
九州	18,871	99.9%	1,252	105.0%	20,123	100.2%
四国	8,139	102.9%	518	94.3%	8,657	102.3%
香川県	2,519	103.4%	152	101.3%	2,671	103.3%
徳島県	2,106	104.2%	155	102.6%	2,261	104.1%
愛媛県	2,200	110.0%	124	94.7%	2,324	109.1%
高知県	1,314	101.7%	87	97.8%	1,401	101.4%
合計	103,097	99.1%	6,070	98.4%	109,167	99.1%

四国地区浄化槽(5人～50人槽) 出荷台数比較表



会員計報

(株)谷口設備システム 谷口秀樹氏

平成22年11月14日 逝去

石原水道工業(株) 石原重信氏

平成22年12月28日 逝去

故人の御霊に対し、謹んでご冥福をお祈りします。



絶好のうどん日和？に恵まれた1月22日(土)、県環境技術センターは、さぬきうどん三昧ツアーを実施した。事前に会員の皆様に参加を募集した結果、参加者は19名であった。

松原会長の挨拶の後、一行は、バスの中で、うどんにまつわるクイズなどを楽しみながら、まずは、醤油うどんの有名な店「小縣屋」へ向かうことに。

コシの強いうどんとおでんを十分に堪能し、続いて金比羅さんの参道にある中野うどん学校に入校。

濃いキャラクターの「まっちゃん先生」の指導のもと、楽しくうどん作りを学んだ。

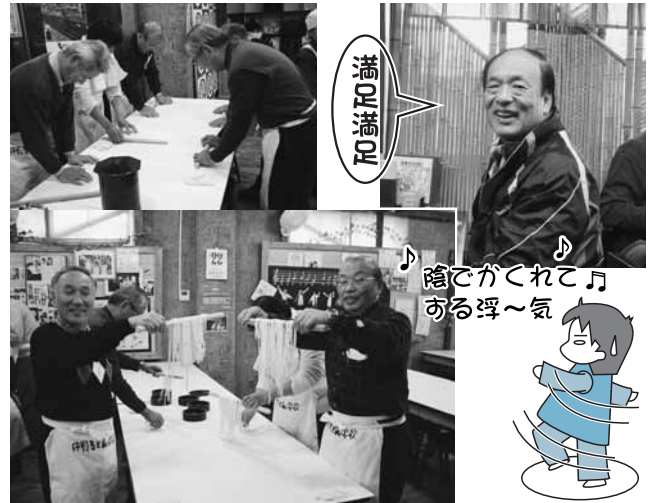
まず、小麦粉を塩水でこねたあと、さらに、麺にコシを出すため、「松の木小唄」や「チャンチキおけさ」などの歌にあわせ、麺を足でこねた。その真剣さはなぜか笑いを誘い、最高のエンターテインメントとなった。

落第者もなく全員が無事中野うどん学校を卒業し、その後、金比羅神宮を参拝し、最後の目的地である長田うどん「香の香」を訪れた。

名物の「釜揚げうどん」は本当においしくて、もううどんはええワなどと言いながらも、全員が完食。

さすがに帰りは皆さんお疲れの様子で、お昼寝タイムに突入していたが、うどん好きの会長は、津田松原SAで、「このうどんもおいしいんぜ」と大坂理事を誘っていた。

チームワークが良かったせいか、予定より早い5時過ぎにはセンターに到着、全員が楽しい1日を終えた。



水 質 計 量 便 り

今の季節、夜空を見上げると本当にきれいです。愛犬のモモ（まめ柴♀）と一緒に夜の散歩に出かけると、透き通った漆黒の空に星や月が輝く姿は、冬の寒さを忘れさせてくれそうです。

q (^ ^) p

月の水はどこから来たのか？

「月に水が存在する」ということが、2009年に発表されたのが記憶に新しい中、今回「月の内部に含まれている水は、数十億年前に彗星が衝突してもたらされた可能性が高まった」と北海道大学と日米共同グループによって報告されました。

発表によると月の石（月探査機「アポロ」が持ち帰った石）には重水素の比率が高い水が含まれていたということなんです。

それって？どういうこと（？_？）って感じですよ。

簡単にまとめると、月は45億年前に地球に火星クラスの惑星が衝突し、地球から分かれた双子のようなものという説が有力なんですって・・・。

なのに地球の岩石に含まれる水は、軽水素の比率が高いというのです！？

むしろ月の水の重水素の比率は、地球より彗星の成分と近いということから、彗星が衝突した際にもたらされたものと推測できるらしいのです。

さらに面白いのが、地球の海水は重水素を多く含むらしく謎とされていましたが、今回の研究で海水も彗星由来の水が希釈された可能性も出てきたとのこと。

近いうちに地球の水の起源も解明される？

とか？なんだかスケールの大きな話だなあ～と思いますねえ。

次回海水の水質検査をするときは、月と同じ水かも？なんて思いながら分析してみようかなあ（^v^）

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程1：平成23年2月16日～2月24日

地区：徳島市内、徳島市外、鳴門、小松島

日程2：平成23年2月25日～3月9日

地区：阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、東みよし町、三好市

日程3：平成23年2月7日～3月1日

地区：阿南市南部地区

日程4：平成23年3月2日～3月25日

地区：阿南市中部地区



○7条検査

日程1：平成23年2月14日～2月18日

地区：徳島市外

日程2：平成23年2月21日～2月25日

地区：小松島、阿南

日程3：平成23年2月28日～3月4日

地区：鳴門

